

## 海水分析結果 (Pu)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Pu-238 (Bq/L)	Pu-239+Pu-240 (Bq/L)
1 F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側) ※ <sup>1</sup>	2024/01/03 08:35	< 4.9E-04	< 4.2E-04
1 F 5,6号機放水口北側 (T-1) ※ <sup>2</sup>	—	—	—
1 F 南放水口付近 (T-2) ※ <sup>2</sup>	—	—	—
1 F 敷地沖合15km (T-5) 表層 ※ <sup>1</sup>	—	—	—
請戸川沖合3km (T-D1) 表層 ※ <sup>1</sup>	—	—	—
1 F 敷地沖合3km (T-D5) 表層 ※ <sup>1</sup>	—	—	—
2 F 敷地沖合3km (T-D9) 表層 ※ <sup>1</sup>	—	—	—
福島第一及び福島第二付近の近海における過去の測定値の範囲 (平成13年度~平成22年度) ※ <sup>3</sup>			ND ~ 1.3E-05

・ 不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・  $○.○E±○$  とは、 $○.○ \times 10^{±○}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

・ 福島第一 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側) 以外の地点は、1回/6ヶ月に分析を実施。

※<sup>1</sup> 分析機関：(公財) 日本分析センター

※<sup>2</sup> 分析機関：(一財) 九州環境管理協会

※<sup>3</sup> 出典「平成23年度 原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書」(福島県原子力発電所安全確保技術連絡会)

## 海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2024/02/14 06:48	—	< 7.8E-01	< 6.1E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2024/02/14 07:10	1.0E+01	< 8.0E-01	< 7.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

- ・ 不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・  $0.0E\pm 0$ とは,  $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1\times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1\times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1\times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

- ・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2024年2月15日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果 <発電所から3km以内> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 ※2 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2024/01/24 07:25	9.6E+00	< 3.7E-01	< 9.1E-01	< 8.2E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2024/01/24 07:16	7.7E+00	< 3.7E-01	< 8.4E-01	< 9.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2024/01/24 07:31	1.2E+01	分析中	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2024/01/24 07:52	1.7E+01	分析中	< 3.0E-01	< 3.7E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2024/01/24 08:07	< 1.1E+01	< 3.2E-01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2024/01/24 08:14	< 1.4E+01	分析中	< 3.6E-01	< 3.2E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2024/01/24 08:30	1.3E+01	分析中	< 3.5E-01	< 3.2E-01
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2024/01/24 07:43	—	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 3.0E-01
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2024/01/24 08:00	—	< 3.7E-01	< 3.0E-01	< 2.9E-01
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2024/01/24 08:20	—	< 3.7E-01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1\times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1\times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1\times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

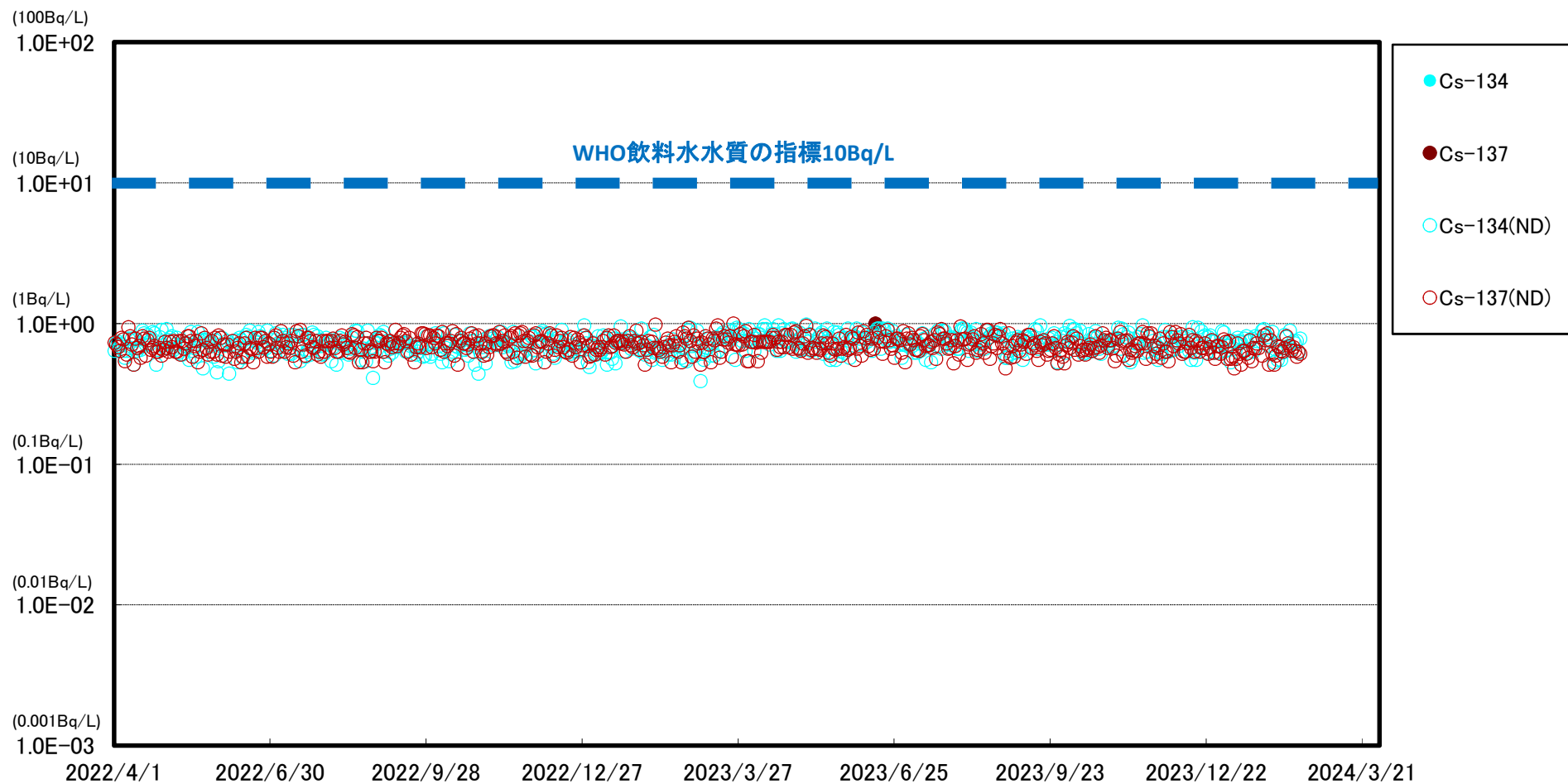
※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3、Cs-134、Cs-137の指標

※2 検出限界値0.1Bq/Lまたは0.4Bq/Lで分析を実施。

月1回の頻度(原則、毎月第2月曜日に試料採取)で実施する検出限界値0.1Bq/Lでの分析では、検出限界値未満 (ND) が0.1Bq/L未満となる。検出限界値0.4Bq/Lでの分析では、検出限界値未満 (ND) が0.1Bq/L以上0.4Bq/L未満となる。

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について (日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

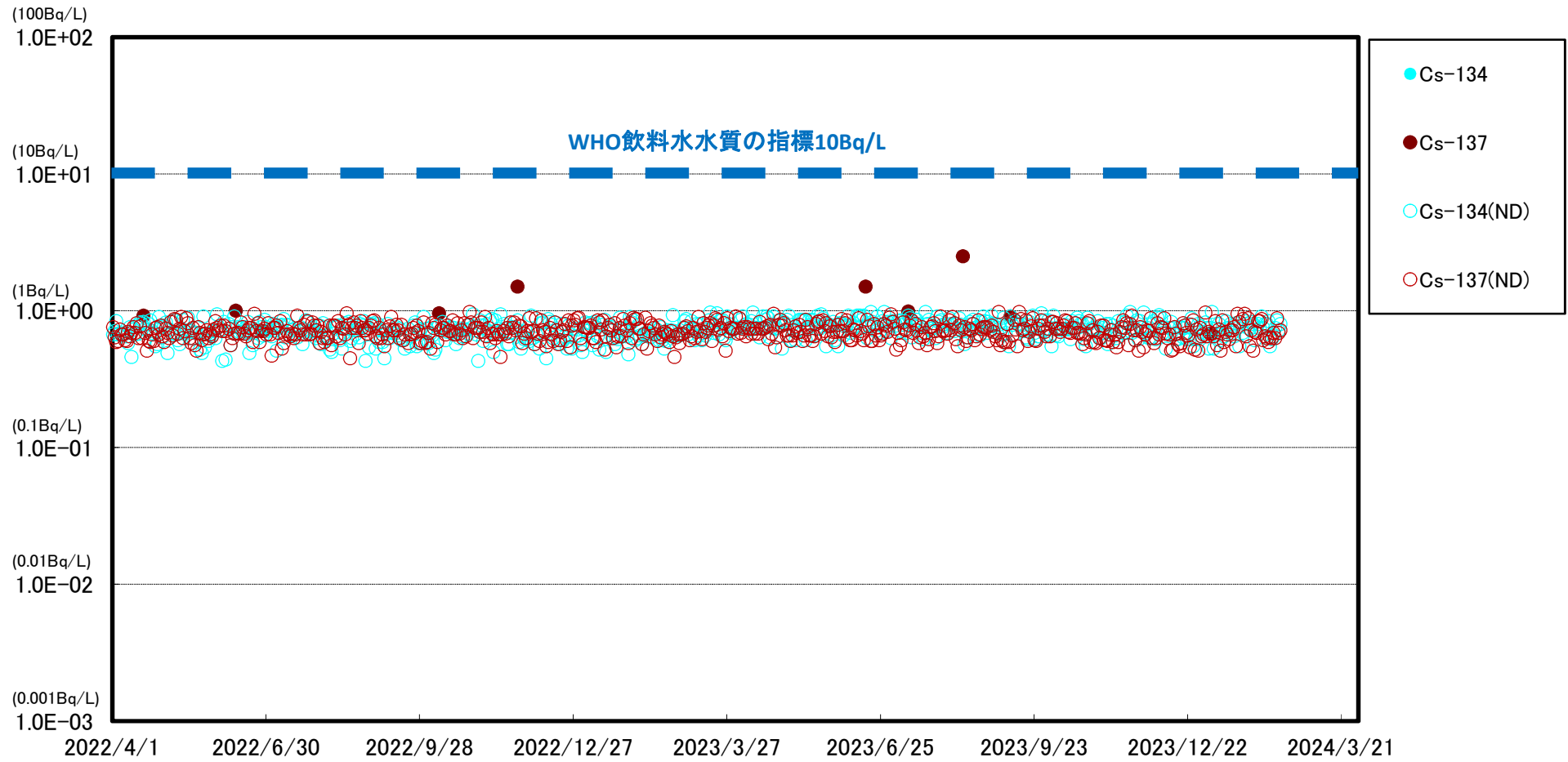
# 福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

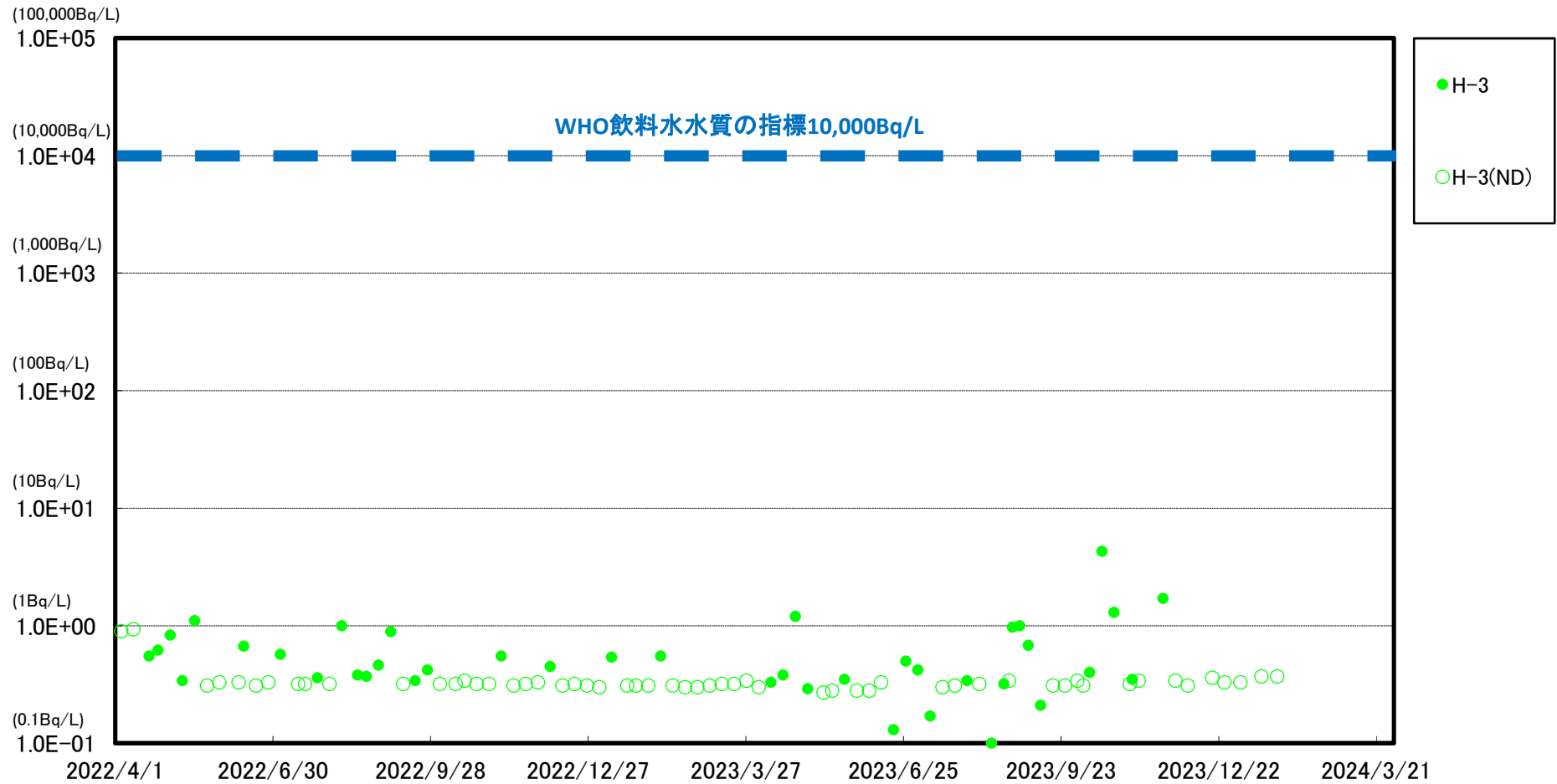
### 福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

### 福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度



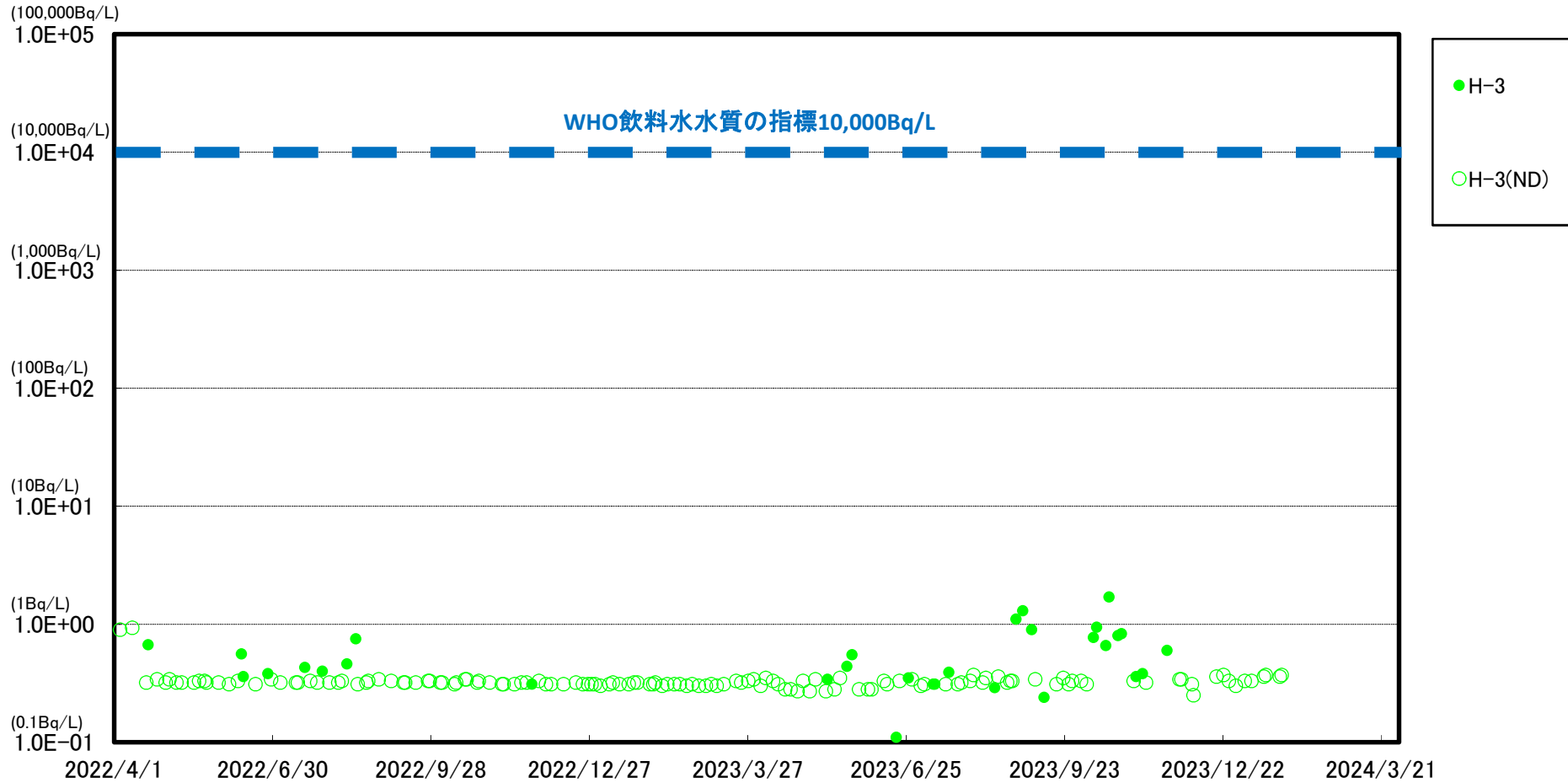
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

### 福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度



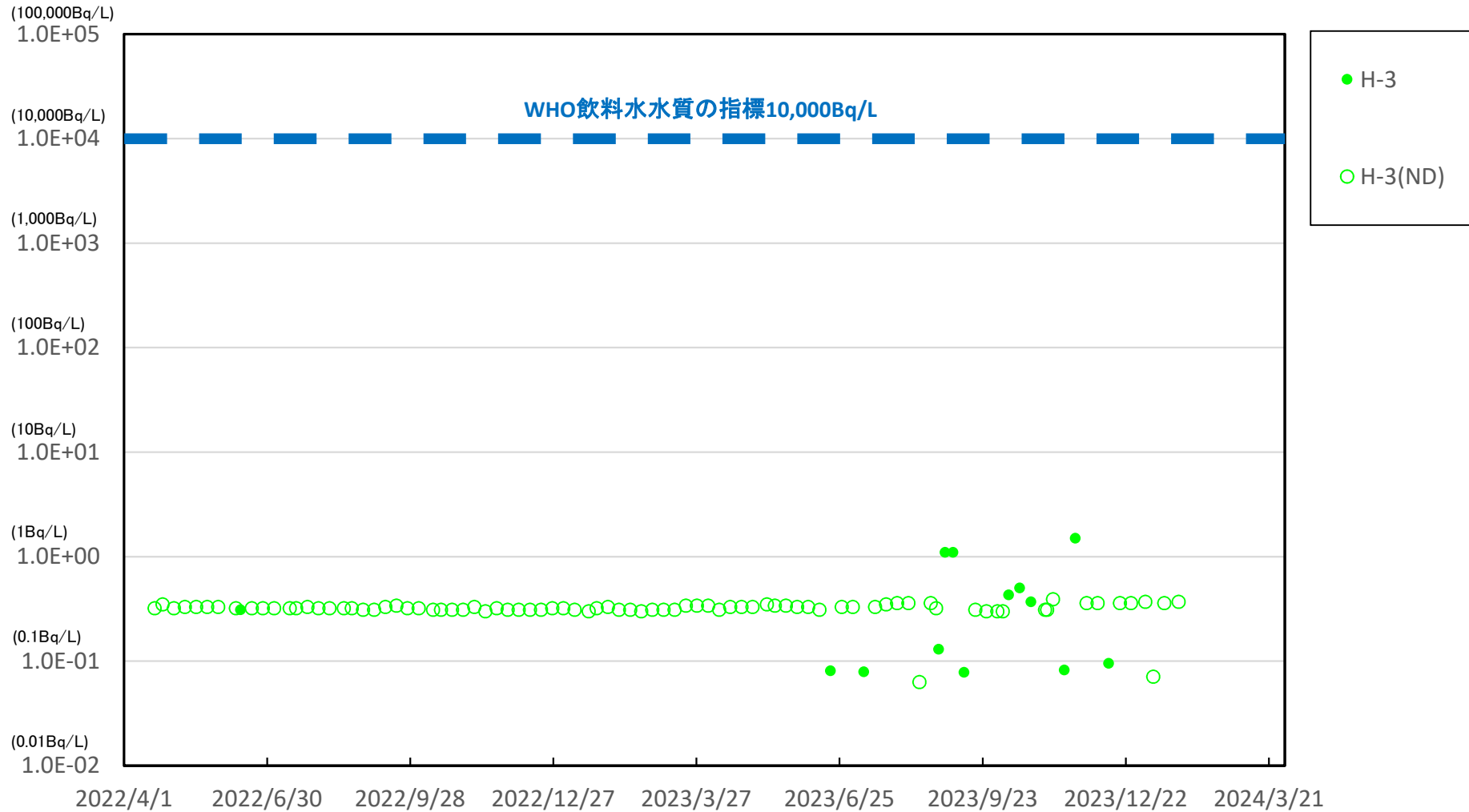
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

1F敷地北側沖合1.5km(T-A1) 海水放射能濃度



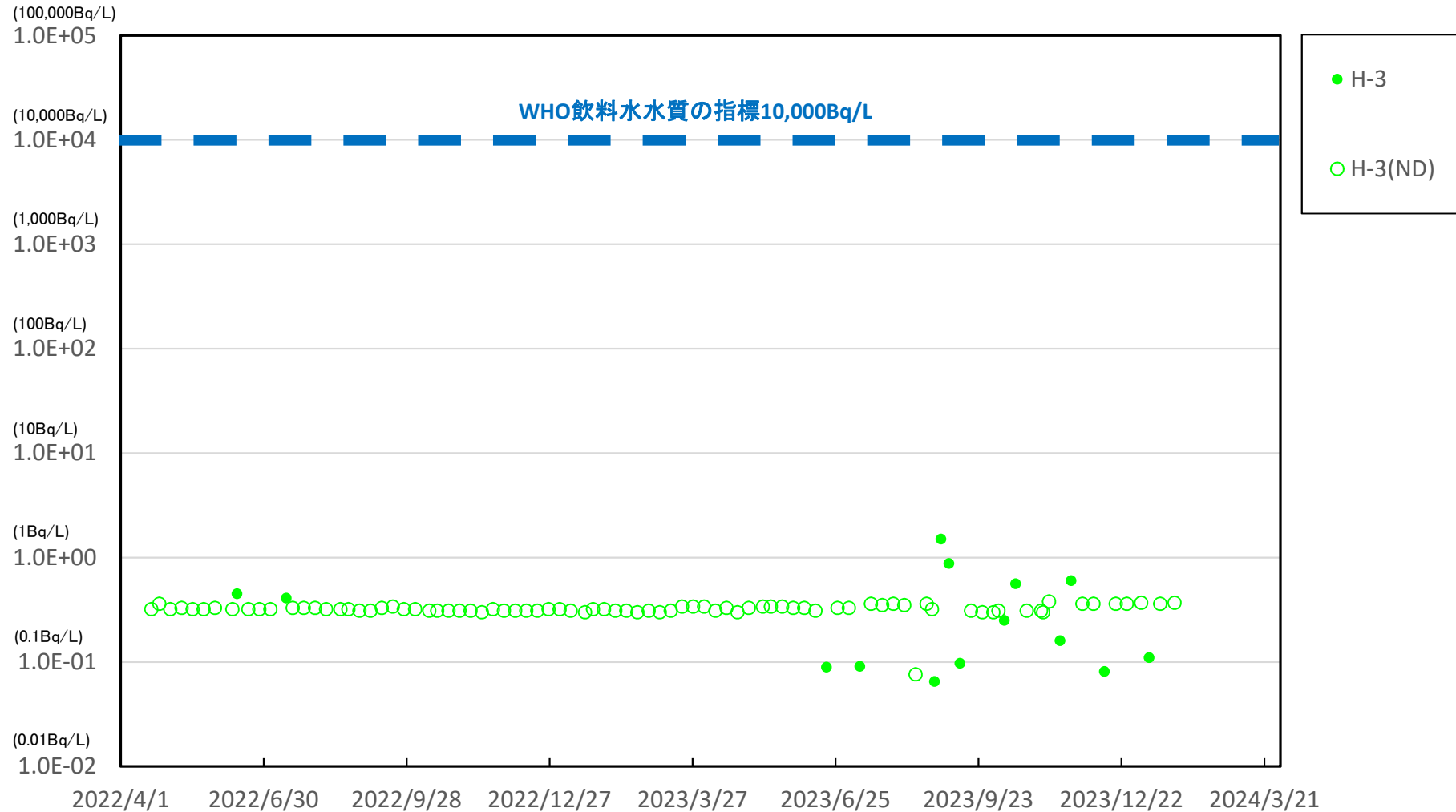
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

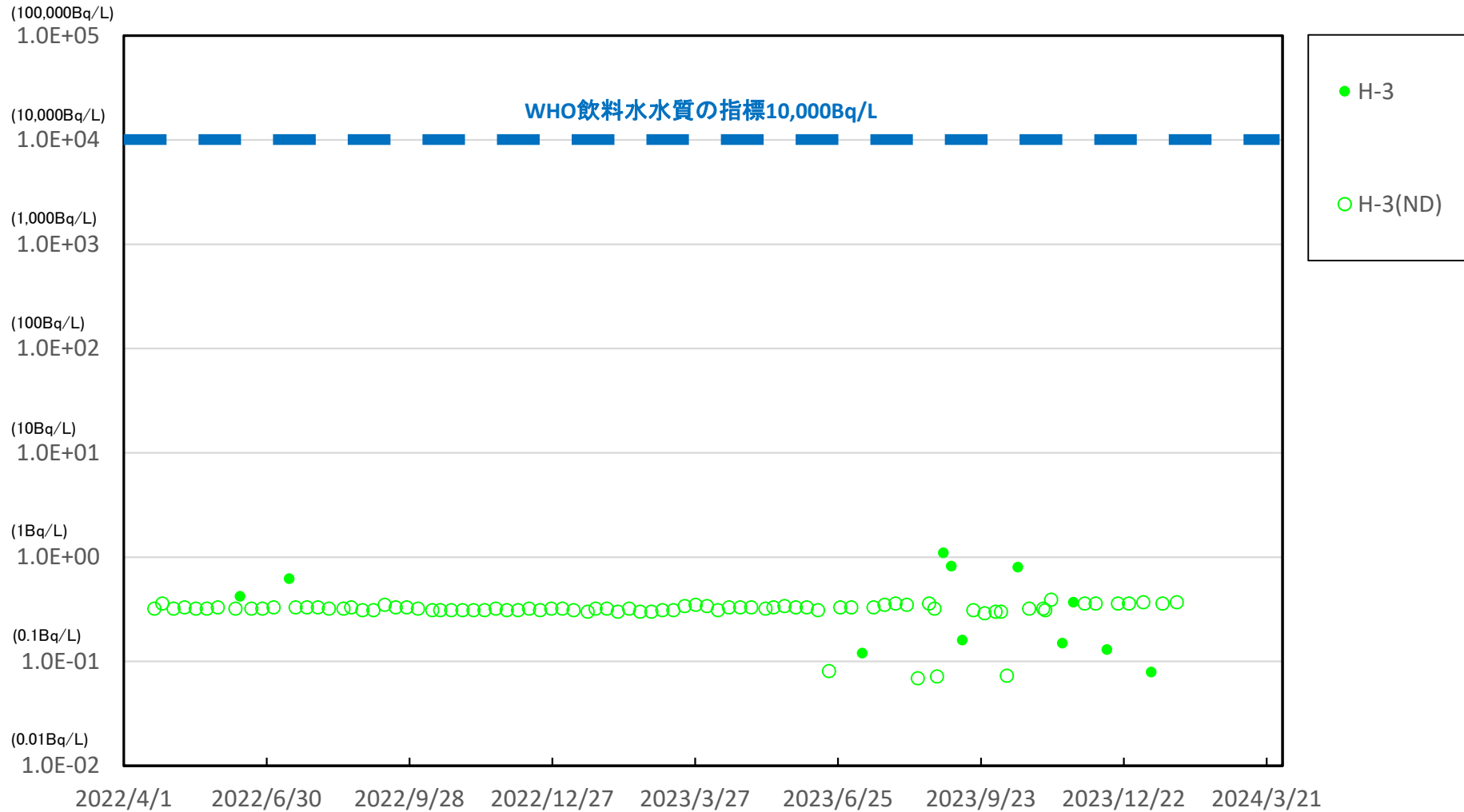


1F敷地沖合1.5km(T-A2) 海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)  
 ※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。  
 ※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

1F敷地南側沖合1.5km(T-A3) 海水放射能濃度

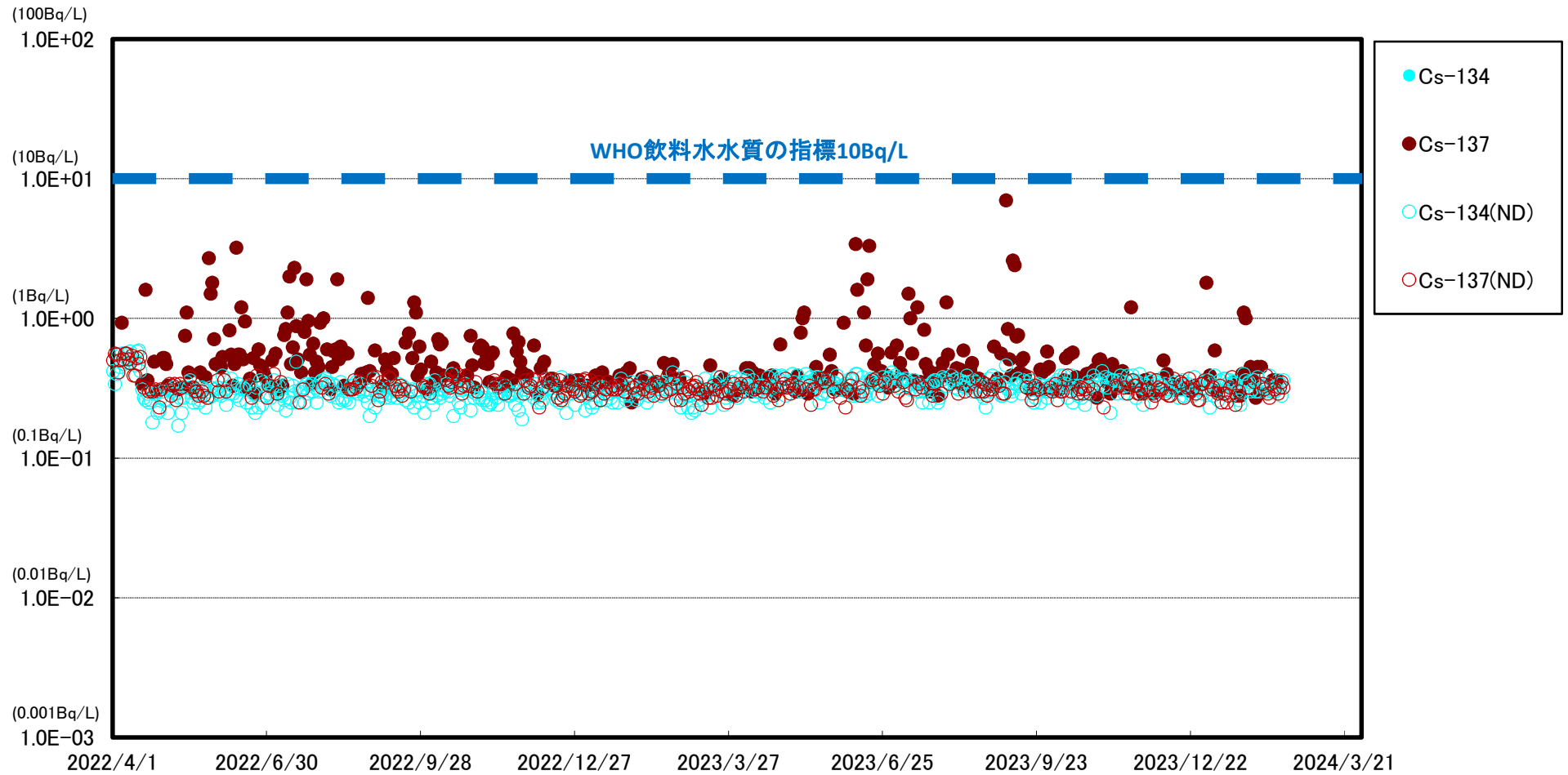


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

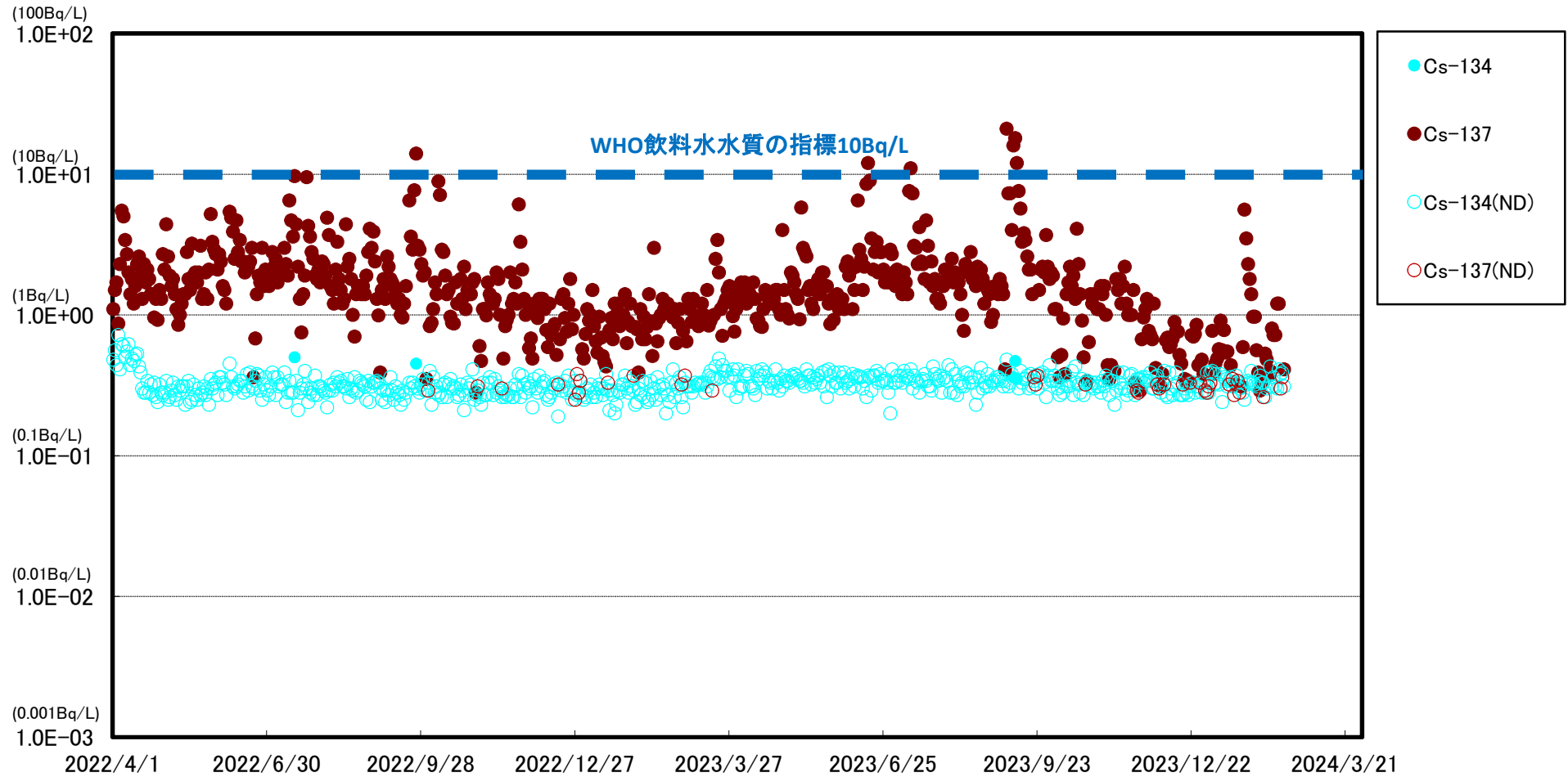
※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

# 福島第一 物揚場前海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)  
※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。  
※※※ 2022/4/18 以降のモニタリングにおいて, Cs-134, 137の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

福島第一 1~4号機取水口内北側(東波除堤北側)海水放射能濃度

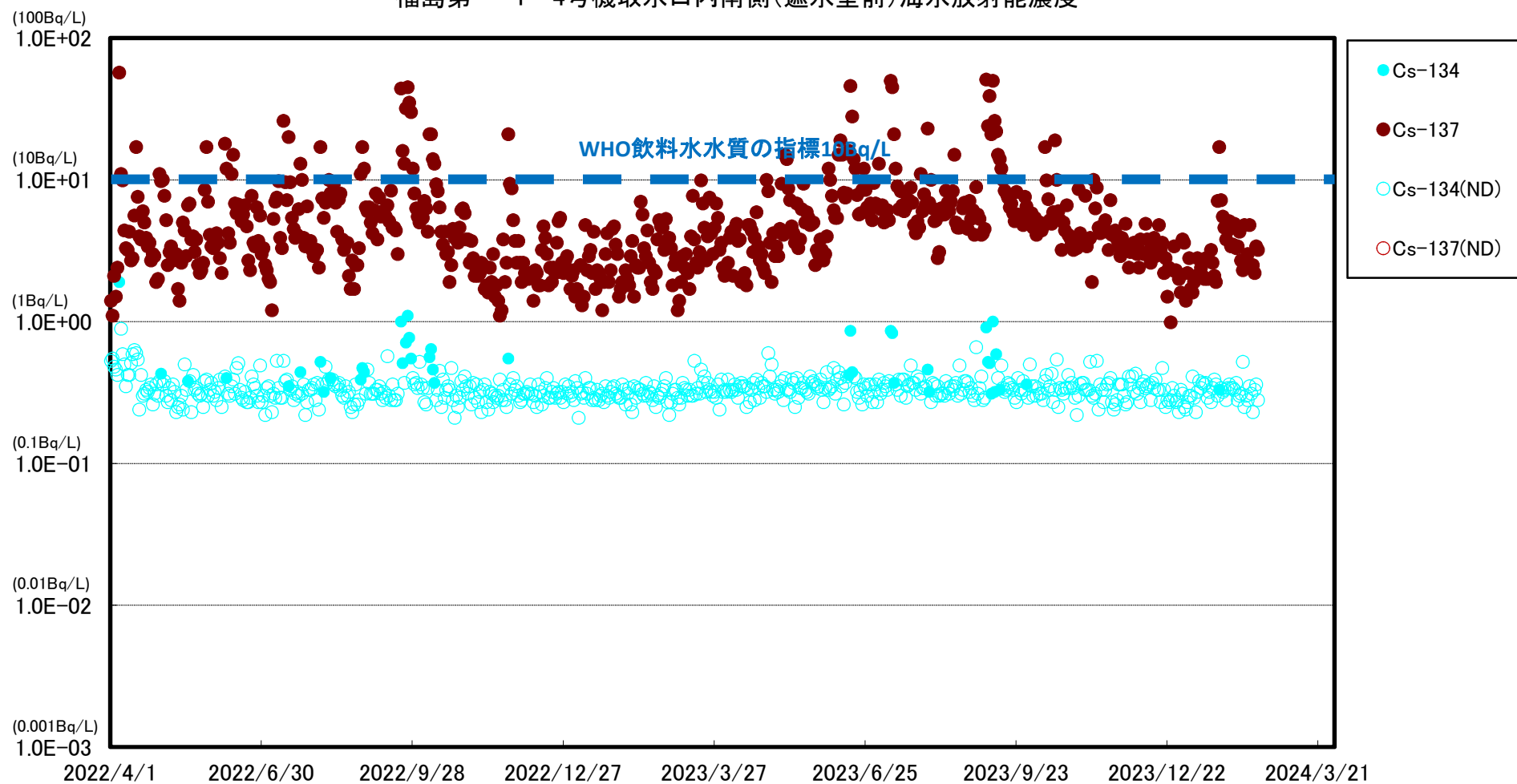


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134, 137の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

### 福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度

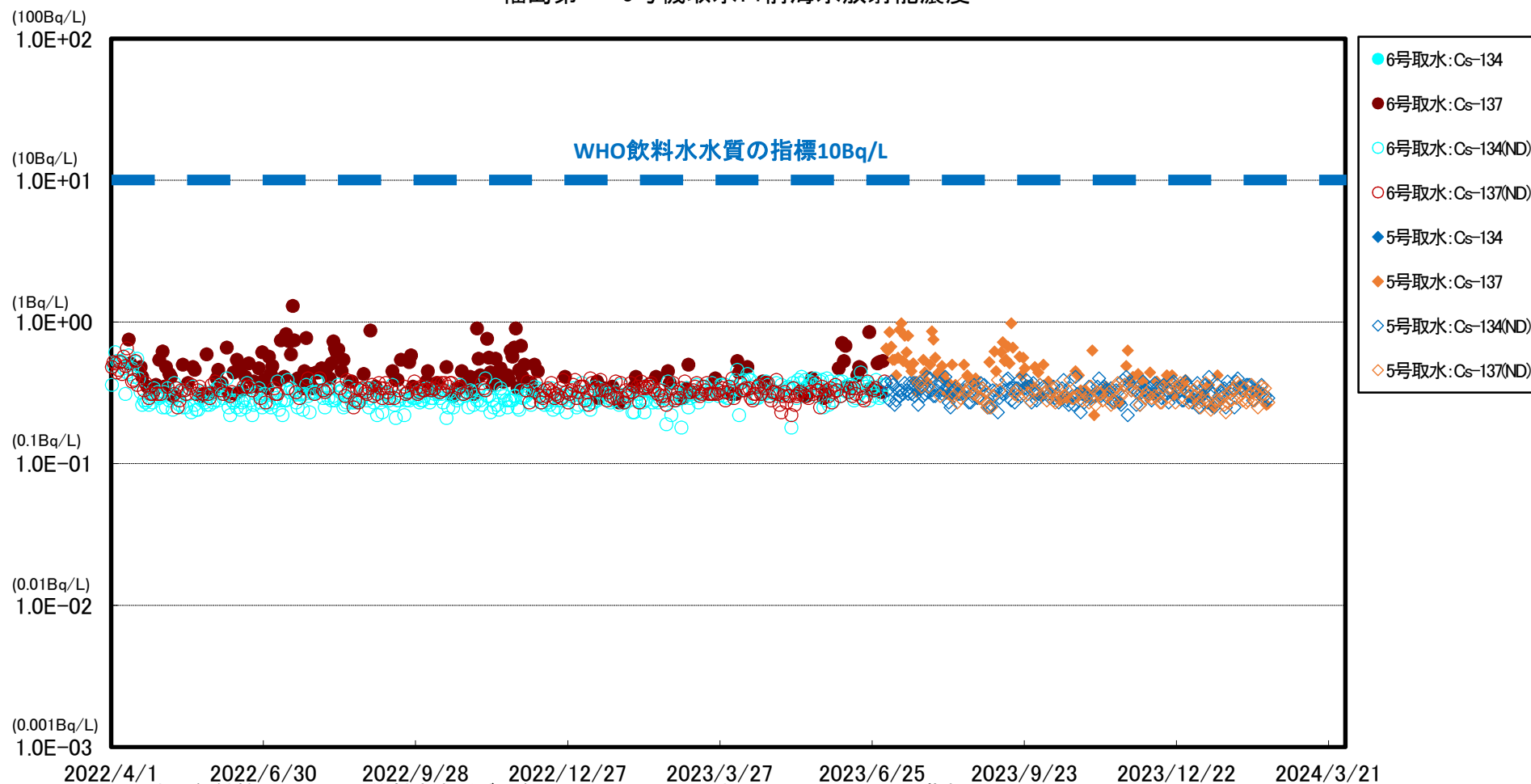


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134, 137の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

### 福島第一 5号機取水口前海水放射能濃度



2022/4/1 2022/6/30 2022/9/28 2022/12/27 2023/3/27 2023/6/25 2023/9/23 2023/12/22 2024/3/21

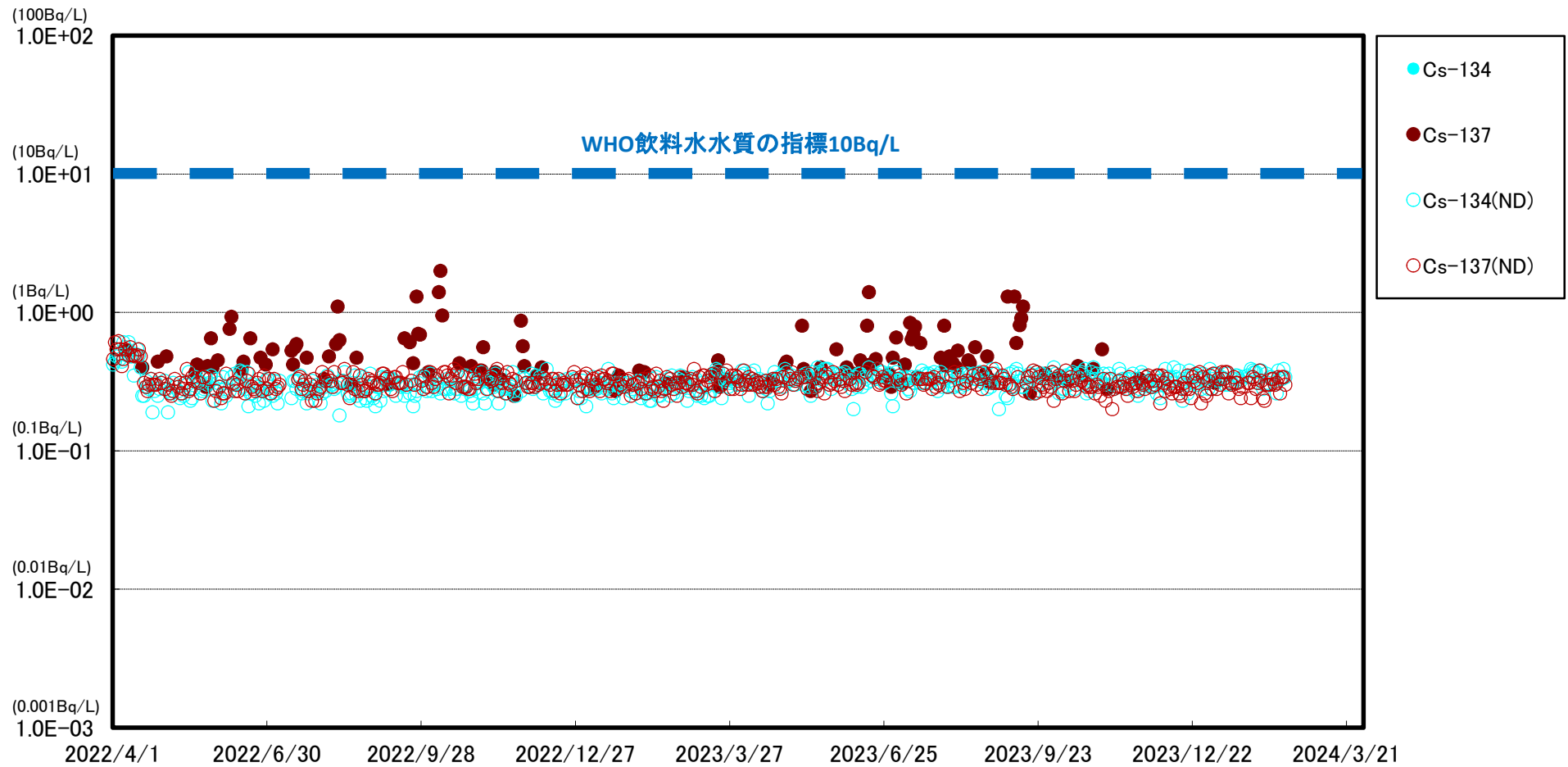
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134, 137の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

\* 2023/7/3 採取地点変更(6号機取水口前⇒5号機取水口前)

# 福島第一 港湾口海水放射能濃度

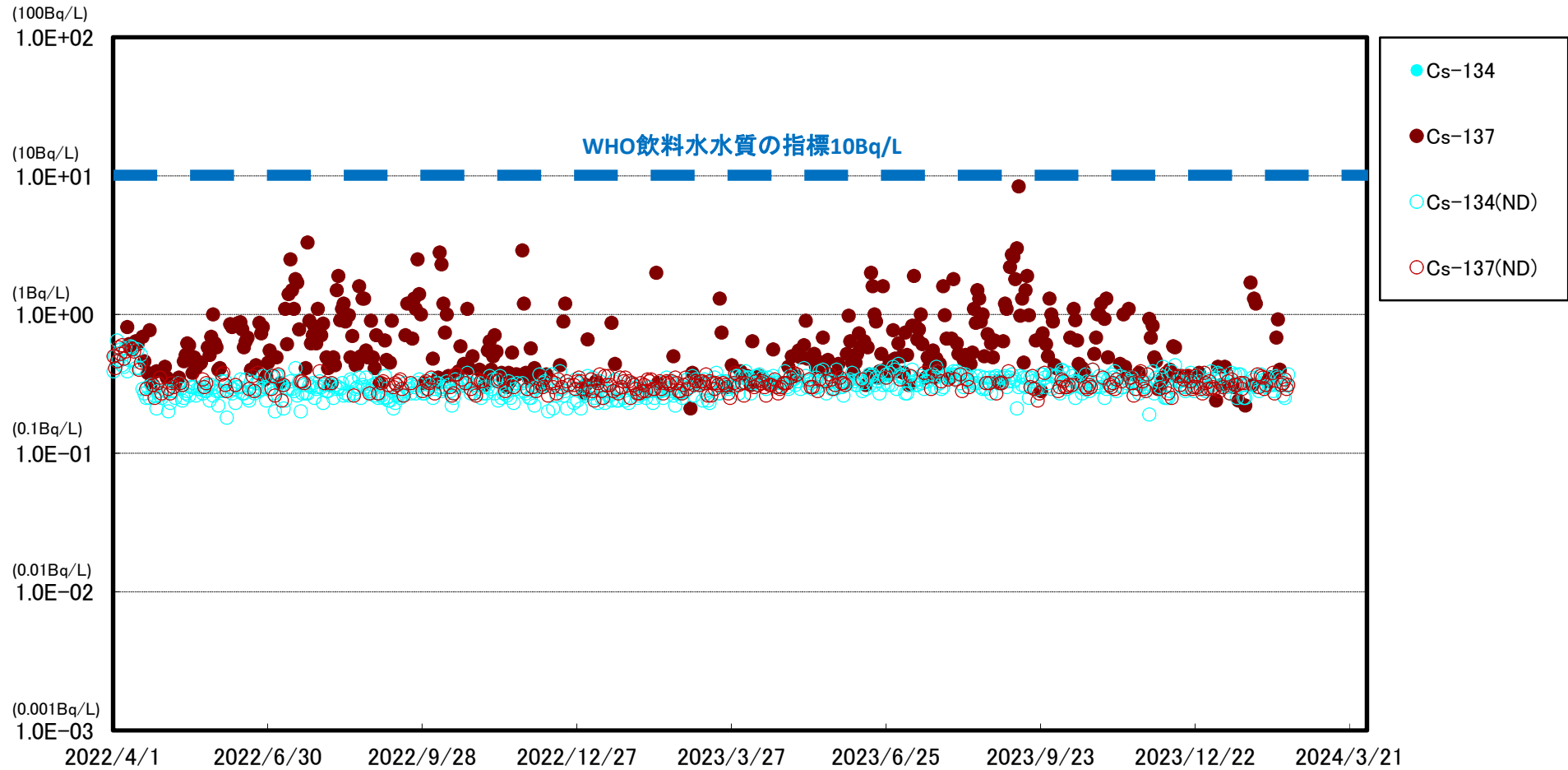


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて, Cs-134, 137の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

# 福島第一 港湾中央海水放射能濃度



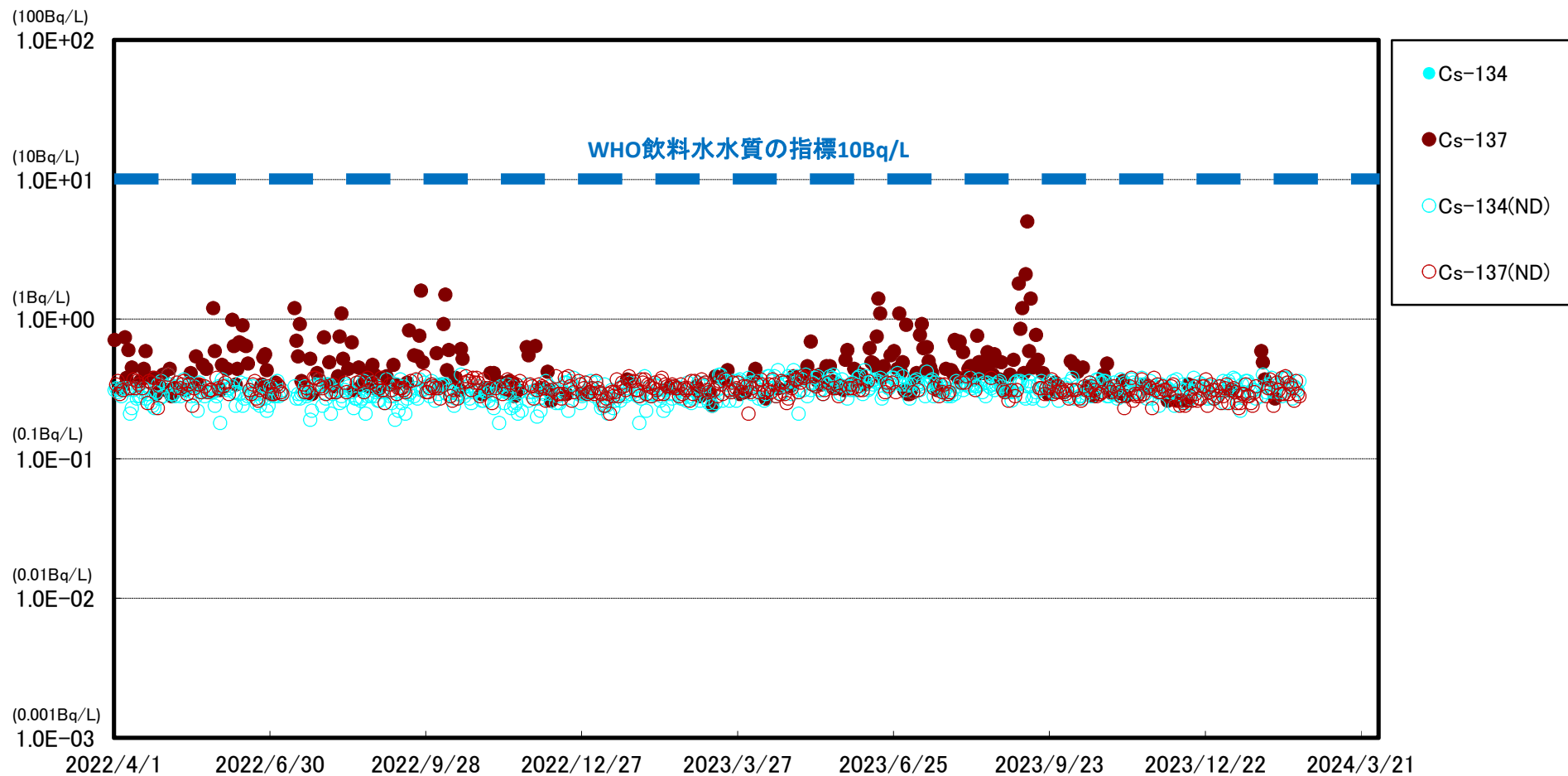
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134, 137の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更



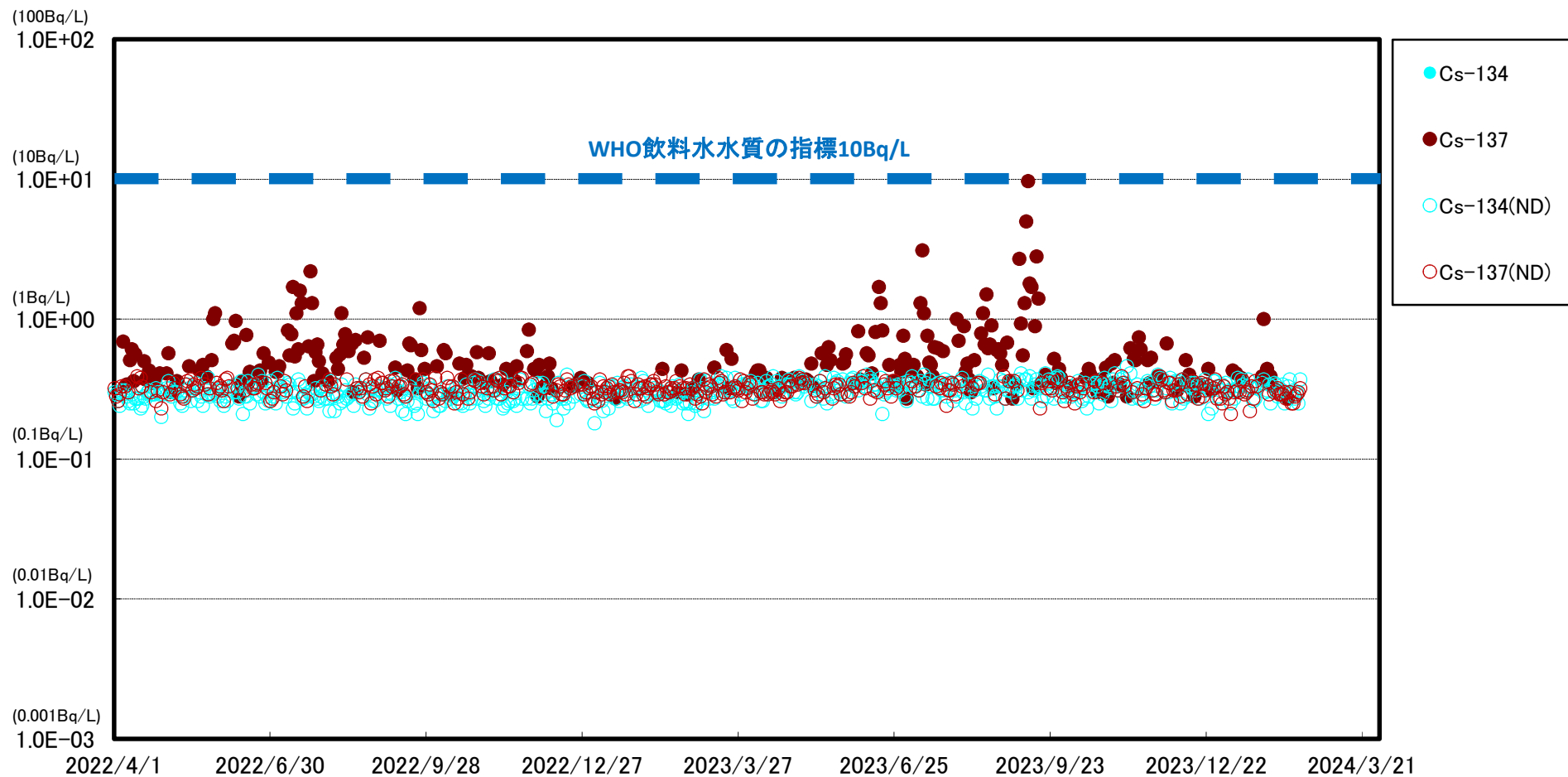
### 福島第一 港湾内東側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

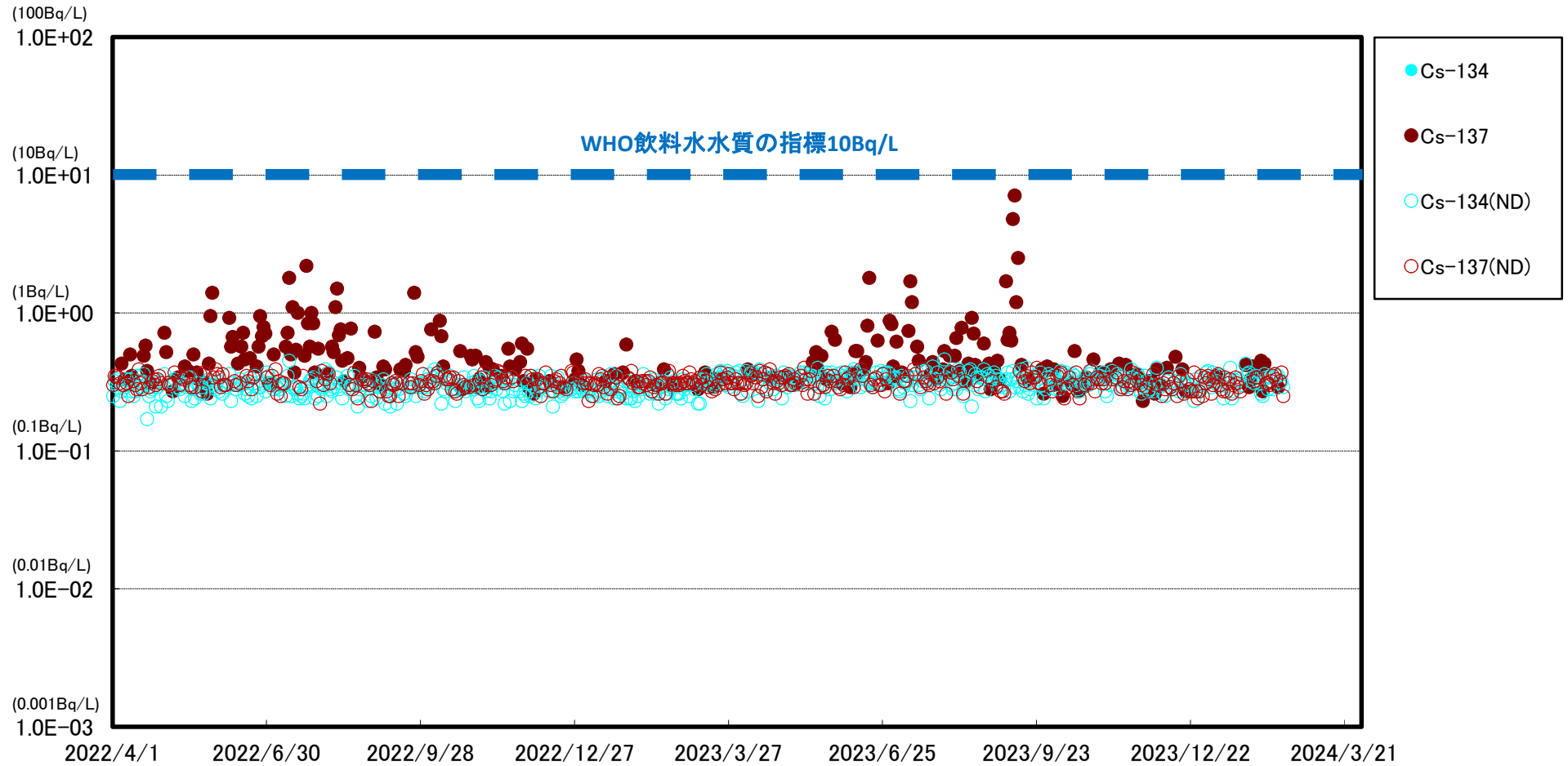
# 福島第一 港湾内西側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

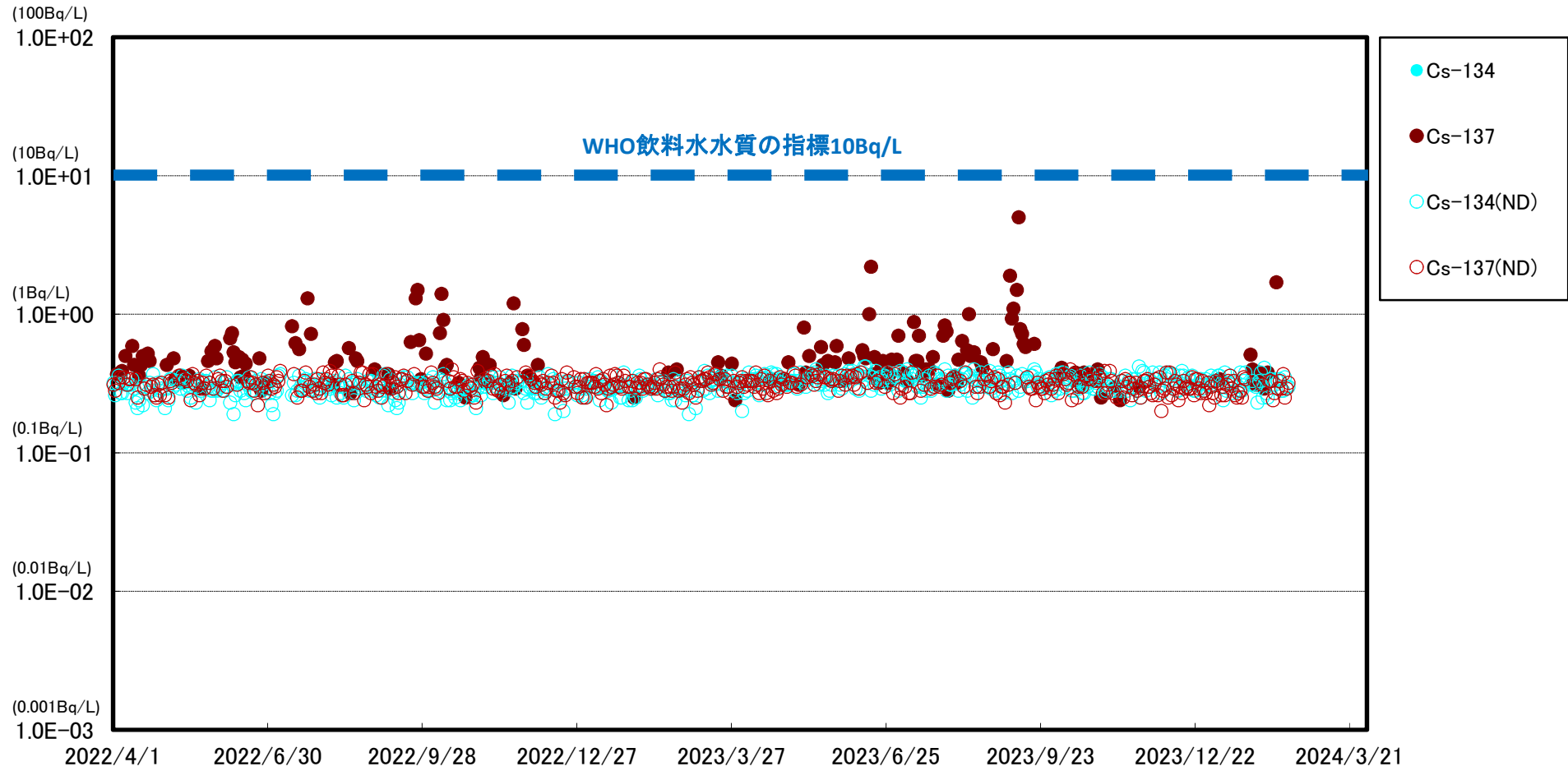
# 福島第一 港湾内北側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

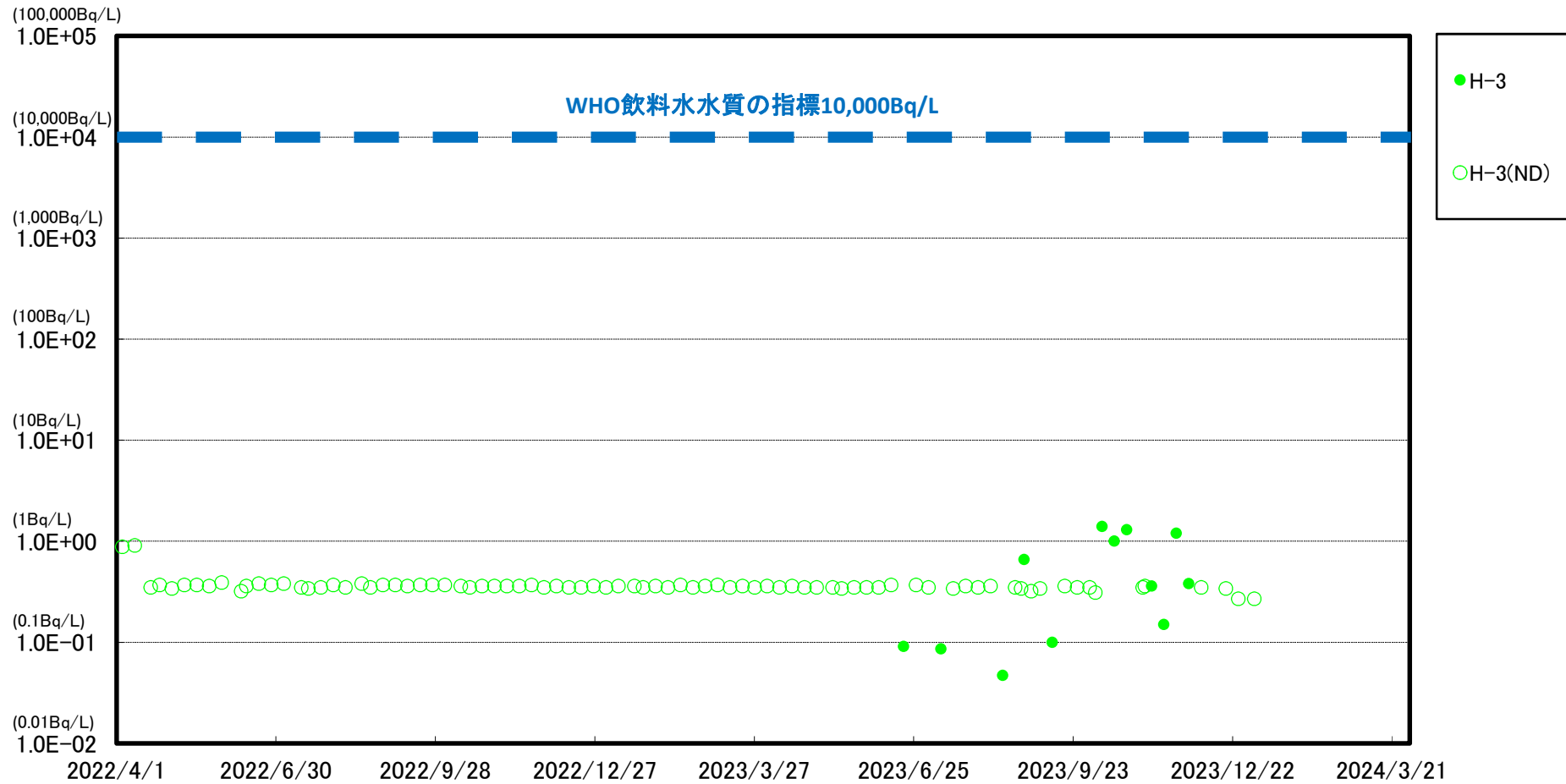
# 福島第一 港湾内南側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

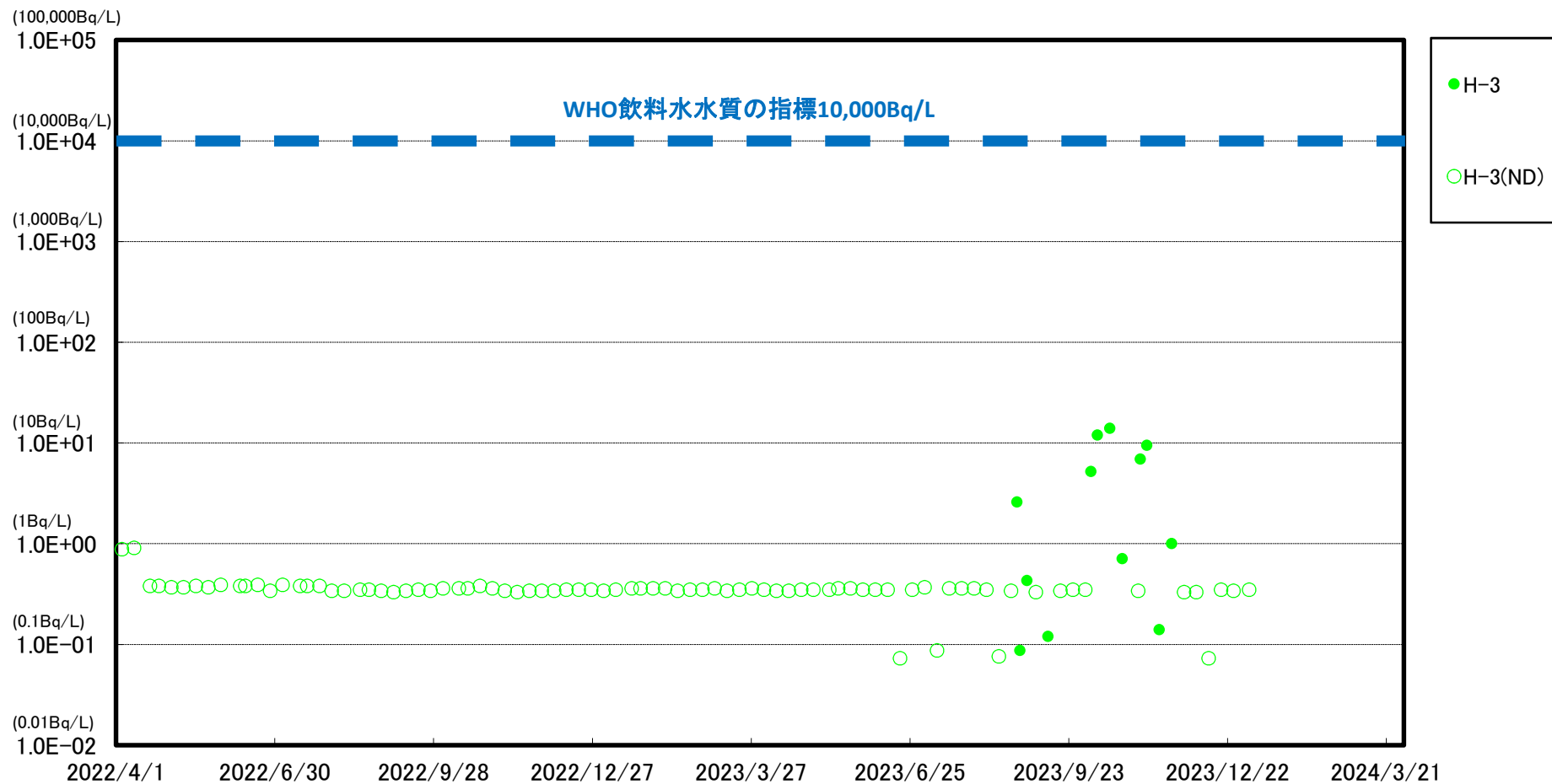
※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

# 福島第一 北防波堤北側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:  $1.0E+04$ Bq/L(1万Bq/L)  
 ※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。  
 ※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更  
 ※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

### 福島第一 港湾口北東側海水放射能濃度



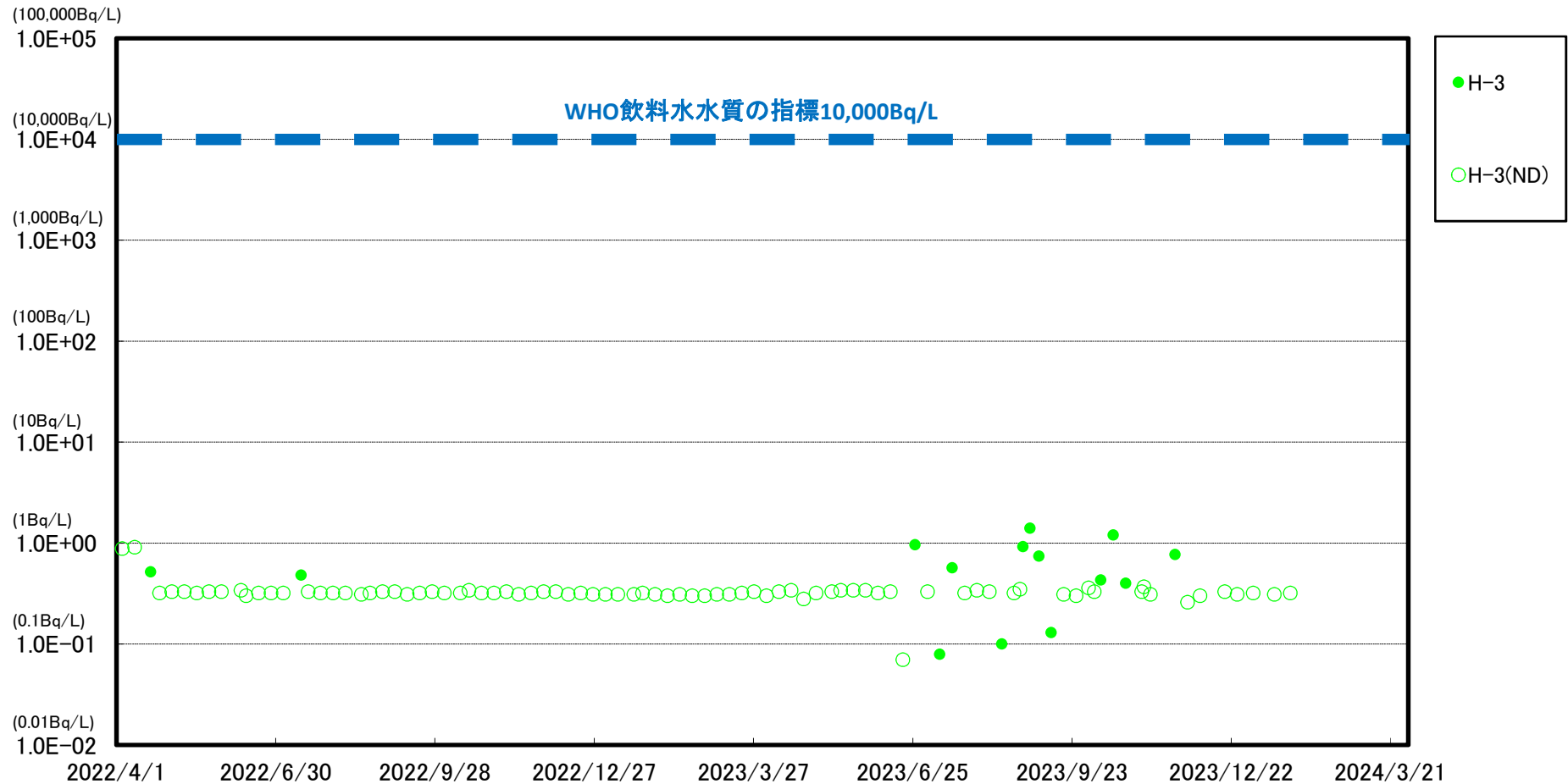
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標: 1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

### 福島第一 港湾口東側海水放射能濃度

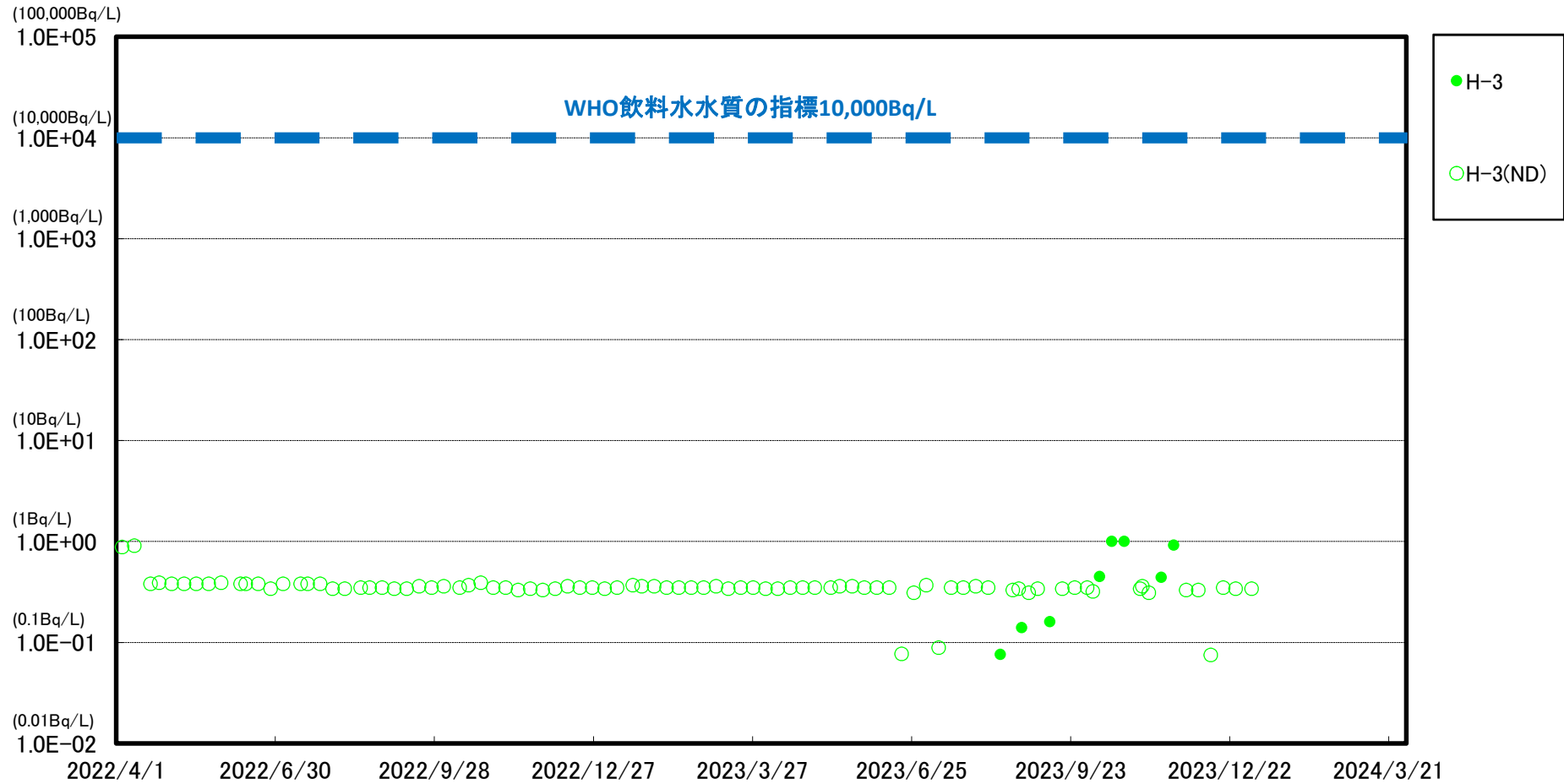


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標: 1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)  
 ※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。  
 ※※※ 2022/4/18 以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更  
 ※※※※ 2023年6月 以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)





### 福島第一 南防波堤南側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標: 1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)  
 ※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。  
 ※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更  
 ※※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)